

奈良県告示第二百六十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県中和土木事務所長から報告があつた。

平成二十八年一月十二日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十七年七月十六日現在の地番による。）
桜井市大字粟殿八七番一の一部
- 二 申請者氏名 西武建設株式会社 代表取締役 國澤 英明
- 三 申請者住所 桜井市大字東新堂三二五番地の一
- 四 道路の幅員 八・〇メートル
- 五 道路の延長 九・二五七メートル
- 六 指定年月日 平成二十七年十二月二十五日
- 七 指定番号 中土第二七〇三号